

『食を通じたまちおこし』のための基本構想
～ウェルシーフード構想～

2008年5月

北海道伊達市

1. 伊達市における農・水産・畜産業の現状と本構想の目指すもの

1-1 伊達市の産業構造の現状と第一次産業の重要性

本市における産業構造を、就業者数の観点から見た場合、第1次産業が1,797人(10.8%)、第2次産業が3,038人(18.3%)、第3次産業が11,754人(70.9%)となっており(表1-1参照)、全道と比較して第一次産業の比率が高くなっている。

一方で、本市の農家戸数を見た場合、専業農家、兼業農家いずれにおいても減少傾向を示している。(表1-2参照)

近年、全国各地の第一次産業比率の高い地域において、第一次産業の衰退が地域全体の衰退に結びつく例が多く見られることから、第一次産業の活性化のための方策を検討する必要は高いものと考えられる。この点を踏まえ「食を通じたまちおこし」に向けた検討を行い、基本的な内容を取りまとめたものが本構想である。

表 1-1 産業別就業者数の推移

(単位：人・%)

区 分		平成7年	平成12年	平成17年
就業者総数	伊達市計	17,530 (100.0)	16,942 (100.0)	16,589 (100.0)
	旧伊達市	16,599 (100.0)	16,189 (100.0)	15,838 (100.0)
	大滝区	931 (100.0)	753 (100.0)	751 (100.0)
	全道	2,791,457 (100.0)	2,701,856 (100.0)	2,553,400 (100.0)
第1次産業	伊達市計	2,282 (13.0)	1,937 (11.4)	1,797 (10.8)
	旧伊達市	2,138 (12.9)	1,822 (11.2)	1,687 (10.6)
	大滝区	144 (15.5)	115 (15.3)	110 (14.6)
	全道	251,434 (9.0)	217,908 (8.1)	200,822 (7.9)
第2次産業	伊達市計	4,207 (24.0)	3,641 (21.5)	3,038 (18.3)
	旧伊達市	3,959 (23.9)	3,575 (22.1)	2,988 (18.9)
	大滝区	248 (26.7)	66 (8.7)	50 (6.7)
	全道	658,540 (23.6)	602,859 (22.3)	495,496 (19.4)
第3次産業	伊達市計	11,041 (63.0)	11,364 (67.1)	11,754 (70.9)
	旧伊達市	10,502 (63.2)	10,792 (66.7)	11,163 (70.5)
	大滝区	539 (57.8)	572 (76.0)	591 (78.7)
	全道	1,881,483 (67.4)	1,881,089 (69.6)	1,857,082 (72.7)

(出典：国勢調査)

表 1-2 農家戸数の推移

(単位:人・%)

区 分	伊達市			旧大滝村		
	平成7年	平成12年	平成17年	平成7年	平成12年	平成17年
農 家 戸 数	622	581	557	66	60	51
専 業	276(44.4)	252(43.4)	262(47.0)	27(40.9)	31(51.7)	18(35.3)
兼 業	1 種	165(26.5)	129(22.2)	115(20.7)	21(31.8)	17(33.3)
	2 種	181(29.1)	132(22.7)	98(17.6)	18(27.3)	8(15.7)
自 給 的 農 家		68(11.7)	82(14.7)		5(8.3)	8(15.7)

(出典：世界農林業センサス)

1-2 伊達市における食資源の現状

本市の農作物(穀類除く)は、表 1-3 で示すとおり、北海道内で生産される野菜のほぼ全てが生産可能である。さらに表 1-4 で示す水産物だけでなく、畜産物も産出されており、一地域で海・山・土の恵みが生産可能であるという「多様性」が本市の食資源の最大の特徴である。

この多様性という特徴は、食に関する多様なニーズに柔軟に応えることが可能である一方、独自性のある特徴や他地域との差別化を図ることが容易ではなく、「食を通じたまちこし」を進めていく上で、プラスとマイナスの両面を有していることを踏まえた検討が必要となる。

表 1-3 旧伊達市における農作物の収穫状況 (JA 伊達市取扱分)

順位	品 目 名	H16年度実績 面積 (ha)	H16年度実績 数量 (t)	H16年度実績 金額 (千円)	H16年度実績 総面積に 占める割合	H16年度実績 総数量に 占める割合	H16年度実績 総金額に 占める割合	H16年度実績 (ha 収穫量)	H16年度実績 (t 単価)	H16年度実績 (ha 収益額)	H16年度実績 順位(面積)	H16年度実績 順位(数量)	H16年度実績 順位 (ha 収益額)	順位合計
1	北 び かり	62.0	2,636	231,173	13.0%	20.7%	12.2%	42.52	87.7	3,728.6	2	1	10	13
2	ト マ ト	14.7	1,364	327,572	3.1%	10.7%	17.3%	92.79	240.2	22,283.8	10	3	2	15
3	玉 菜	25.0	1,131	112,416	5.2%	8.9%	5.9%	45.24	99.4	4,496.6	7	4	8	19
4	ブロッコリー	83.7	711	277,372	17.6%	5.6%	14.6%	8.49	390.1	3,313.9	1	8	11	20
5	レ タ ス	42.0	1,002	131,704	8.8%	7.9%	6.9%	23.86	131.4	3,135.8	5	5	12	22
6	長 葱	22.4	565	159,487	4.7%	4.4%	8.4%	25.22	282.3	7,120.0	9	9	5	23
7	馬鈴薯(加工)	41.4	1,682	69,328	8.7%	13.2%	3.7%	40.63	41.2	1,674.6	6	2	17	25
8	水 菜	12.0	272	131,200	2.5%	2.1%	6.9%	22.67	482.4	10,933.3	11	12	3	26
9	白 菜	25.0	874	78,231	5.2%	6.9%	4.1%	34.96	89.5	3,129.2	8	6	13	27
10	南 瓜	52.0	763	67,392	10.9%	6.0%	3.6%	14.67	88.3	1,296.0	3	7	20	30
11	スイートコーン	51.0	559	73,766	10.7%	4.4%	3.9%	10.96	132.0	1,446.4	4	10	19	33
12	馬鈴薯(生食)	7.9	325	31,714	1.7%	2.5%	1.7%	41.14	97.6	4,014.4	13	11	9	33
13	ホ ー レ ン 草	10.7	140	68,500	2.2%	1.1%	3.6%	13.08	489.3	6,401.9	12	15	6	33
14	セ ル リ ー	6.0	227	54,148	1.3%	1.8%	2.9%	37.83	238.5	9,024.7	16	14	4	34
15	軟 白 長 葱	1.01	68	37,331	0.2%	0.5%	2.0%	67.33	549.0	36,961.4	19	17	1	37
16	玉 葱	6.8	262	13,954	1.4%	2.1%	0.7%	38.53	53.3	2,052.1	14	13	16	43
17	カリフラワー	6.5	70	14,824	1.4%	0.5%	0.8%	10.77	211.8	2,280.6	15	16	15	46
18	メ ロ ン	0.76	6.5	4,184	0.2%	0.1%	0.2%	8.55	643.7	5,505.3	20	20	7	47
19	ビ ー マ ン	2.5	39	6,785	0.5%	0.3%	0.4%	15.60	174.0	2,714.0	18	19	14	51
20	チ ン ゲ ン 菜	3.5	60	5,754	0.7%	0.5%	0.3%	17.14	95.9	1,644.0	17	18	18	53

各品目を「面積」「数量」「収益額」の視点から NTT データ経営研究所が順位付けした。

(出典：JA 伊達市の資料をもとに NTT データ経営研究所にて作成)

表 1-4 伊達市における魚種別漁獲高状況

順位	品目名	H18年漁獲高 (ト)	H18年漁獲高 (千円)	漁獲高総合計 に占める割合 (数量・%)	漁獲高総合計 に占める割合 (金額・%)	漁獲高順位 (数量)	漁獲高順位 (金額)	順位合計
1	ほたてがい	4952.7	779,566	81.1	65.6	1	1	2
2	さけ類	859.3	265,908	14.1	22.4	2	2	4
3	かれい	48.8	19,507	0.8	1.6	4	4	8
4	その他の魚類	130.5	17,077	2.1	1.4	3	5	8
5	なまこ類	22.8	44,225	0.4	3.7	6	3	9
6	からぶとます	29.3	5,352	0.5	0.5	5	10	15
7	ひらめ	6.6	10,752	0.1	0.9	8	7	15
8	たこ類	11.9	7,031	0.2	0.6	7	9	16
9	けがに	5.3	8,352	0.1	0.7	12	8	20
10	さくらます	5.4	3,427	0.1	0.3	11	11	22
11	そい	6.4	2,317	0.1	0.2	9	14	23
12	うに類	1.9	13,555	0.0	1.2	18	6	24
13	あいなめ	4.4	2,506	0.1	0.2	13	13	26
14	ほっけ	6.1	885	0.1	0.1	10	17	27
15	はたはた	3.7	1,100	0.1	0.1	15	16	31
16	つぶ	3.6	1,678	0.0	0.2	16	15	31
17	その他の水産動物	0.8	2,900	0.0	0.3	19	12	31
18	かたくちいわし	4.0	402	0.1	0.0	14	20	34
19	こまい	2.2	242	0.0	0.0	17	21	38
20	こんぶ類	0.8	403	0.0	0.0	19	19	38
21	わかめ類	0.4	550	0.0	0.0	22	18	40
22	するめいか	0.4	180	0.0	0.0	22	22	44
23	さめ類	0.6	27	0.0	0.0	21	25	46
24	まだら	0.1	49	0.0	0.0	25	23	48
25	あさり類	0.1	42	0.0	0.0	25	24	49
26	さば類	0.1	26	0.0	0.0	25	26	51
27	まいわし	0.1	21	0.0	0.0	25	28	53
28	すけとうだら	0.1	21	0.0	0.0	25	29	54
29	ずわいがに	0.3	20	0.0	0.0	24	30	54
30	にしん	0.0	22	0.0	0.0	30	27	57
31	のり類	0.0	7	0.0	0.0	31	31	62
32	その他のかに類	0.0	1	0.0	0.0	32	32	64

各品目を漁獲高「数量」「金額」の視点から NTT データ経営研究所が順位付けした。

(出典：伊達市商工水産観光課の資料をもとに NTT データ経営研究所にて作成)

1-3 基本構想の位置づけ

「食を通じたまちおこし」のためには、農・水産・畜産業に関わる生産者のみならず、「食」に関わる加工・小売・飲食業等を含めた事業者全体、さらには食育等の活動を通じて消費者まで含めた地域全体での取組みが不可欠である。地域全体で本市の基幹産業である第一次産業の活性化を起点に地域全体を活性化させていくための基本的な考え方をまとめたものが本構想である。

本構想の実現により、地域における雇用の創出、食資源の販路拡大、市民の健康増進が期待され、最終的には市全体のイメージアップとそれに伴う観光との相乗効果といった好循環が期待される。

2. 求められる持続可能な農・水産・畜産業

2-1 伊達市における農・水産・畜産業の現状

本市の農業従事者数は、平成7年の2,215人から平成17年には1,318人に減少しており、年間150日以上農業に従事する世帯員も同じく1,112人から911人と減少傾向が顕著である。(表2-1参照)

このような農業従事者数の減少を防止するためには、農業経営における収益の確保、向上が必要である。

表2-1 各項目別農家人口

各年2月1日現在

区 分		伊達市			旧大滝村		
		平成7年	平成12年	平成17年	平成7年	平成12年	平成17年
農 家 数(戸)		622	581	557	66	60	51
専業・兼業別	専業農家	276	252	262	27	31	18
	兼業農家	346	261	213	39	24	25
	第1種	165	129	115	21	11	17
	第2種	181	132	98	18	13	8
自給的農家(戸)		...	68	82	...	5	8
耕地規模別	例外規定	14	7	-	-	-	-
	0.5ha未満	} 167	} 178	51	} 20	} 17	5
	0.5~1.0ha			67			4
	1.0~3.0ha	125	103	115	10	9	10
	3.0~5.0ha	71	66	52	7	8	3
	5.0~7.5ha	82	66	} 85	5	4	} 7
	7.5~10.0ha	58	52		6	3	
	10.0~15.0ha	58	53	} 68	7	7	} 7
	15.0~20.0ha	21	20		-	1	
	20.0~30.0ha	20	23	27	7	8	7
	30.0~40.0ha	4	11	} 12	4	2	} 4
	40.0~50.0ha	1	1		-	-	
50.0ha以上	1	1	4	-	1	1	
農業従事者数(人)		2,215	1,859	1,318	185	155	105
150日以上農家従事世帯員数		1,112	977	911	70	68	65

(出典：世界農林業センサス)

農業と同様の傾向は水産業・畜産業にも生じており、平成12年には143あった漁家は、平成17年には101まで減少しており(表2-2参照)、畜産農家においても乳用牛では平成7年の56から平成17年には31にまで減少している。(表2-3参照)

しかしながら、肉用牛に関しては国産牛肉ニーズの高まりを受けて高い収益が見込めることもあり、平成7年の40から平成17年の44と増加している。この事実は、収益性が見込めれば後継者や新規就業者等が現れることの証左と捉えることができる。

表 2-2 漁家数及び従業者数

年次	総数		伊達地区		有珠地区	
	漁家数(戸)	従業者数(人)	漁家数(戸)	従業者数(人)	漁家数(戸)	従業者数(人)
平成12年	143	156	64	75	79	81
平成13年	141	156	62	75	79	81
平成14年	132	167	56	73	76	94
平成15年	121	148	54	64	67	84
平成16年	111	138	49	60	62	78
平成17年	101	129	40	52	61	77

(出典：伊達市経済環境部商工観光水産課)

表 2-3 家畜飼養農家数及び飼養頭

単位：戸・頭・羽

各年2月1日現在

区分		伊達市			旧大滝村		
		平成7年	平成12年	平成17年	平成7年	平成12年	平成17年
乳用牛	農家数	56	41	31	12	12	11
	総頭数	2,739	2,419	2,218	563	553	514
	24ヶ月未満	1,122	839	765	177	173	130
	24ヶ月以上	1,617	1,580	1,453	386	380	384
肉用牛	農家数	40	46	44	18	13	8
	総頭数	1,390	1,311	1,226	413	255	139
	和牛	477	793	978	393	252	133
	和牛と乳用種の交雑種	...	301	80	...	3	x
	乳用種	913	217	168	20	-	-
馬	農家数	16	6	3	-	x	-
	農馬頭数	60	33	5	-	x	-
	軽種農家数	2	3	3	-	x	-
	軽種農馬頭数	65	56	41	-	x	-
豚	農家数	3	3	3	-	-	-
	農豚頭数	2,085	2,370	2,232	-	-	-
採卵鶏	農家数	3	1	1	1	2	2
	採卵鶏羽数	3,200	x	x	x	x	x

肉用牛各項目頭数「和牛」は子取り用めす牛(481)、肥育中の牛(116)、売る予定の子牛等(381)の合計。

「和牛と乳用種の交雑種」は肥育中の牛(10)、売る予定の牛(70)の合計、「乳用種」は肥育中の牛(155)、
 売る予定の牛(13)の合計。

(出典：世界農林業センサス)

2-2 農・水産・畜産業の収益向上の方向性

現在の農・水産・畜産業を、その従事者だけでなく後継者や新規就業者が安心して働くことのできる持続可能な産業としていくことが重要であり、そのためには収益性を向上さ

せるため生製品の付加価値を高めるとともに販路拡大に向けた取組みが必要となる。

付加価値を高めるためには、地域として生製品を加工する技術を身につける必要がある。

自然の生製品を出荷しても生産者に残る収益はわずかであり、厳しい競争にさらされるほか、自然の食材は日持ちがしないため安価で取引される。それに比べ、加工品にすれば競争業者が減少し、日持ちも長くなり、価格決定権も生産者の手元に残ることになる。

また販路の拡大については、地産地消の取組みを進める一方で、大消費地で販売するための販路の確立が求められる。

2-3 品質向上の必要性

消費者に、農・水産・畜産業経営が持続可能となるような一定以上の価格で商品を購入してもらおうと、品質の向上・維持は至上命題であり、そのため生産者においては、消費者との連携が不可欠となる。

このため生産者は品質向上の技術のみならず、消費者からの声を直接拾うことが可能な仕組み作りの検討が必要となる。

2-4 加工・小売・飲食業等の役割

食に関わる事業者は生産者だけではなく、加工・小売・飲食業等と多岐にわたるが、これら事業者は生産者と異なり消費者の声を身近に拾うことが可能な場所にいる。

そのため、生産者と消費者との仲介役となり、双方に情報を伝え消費者ニーズに見合った商品の生産をサポートする役割を担うことが期待される。このことにより消費者は好みの商品を得やすくなるだけでなく、生産者の情報を間接的に得ることで、安心・安全な生産物の入手が可能となる。

一方で、生産者と消費者が直接触れ合うことのできる直売所や食育、体験等を通じて生産者の活動に消費者を巻き込む機会を創出することで、生産者に直接消費者の声が届くことが可能となり、生産者においてはニーズに合った新商品・サービスの開発を目指すことができれば第一産業の活性に貢献することができる。

2-5 「食を通じたまちおこし」のための基盤の整備

生製品の加工や販路拡大、消費者の声が生産者に届く仕組みづくりなどといった一連の活動を市の統一された活動と位置づけることにより、地域全体のイメージアップを図り、地域の食資源の付加価値を高める。これが地域ブランドの考え方である。

こうした仕組みを機能させていくには、各種活動に一定の方向性を与えるビジョンやガイドライン的なものが必要であり、それは生産者はもとより食に関連する事業者や消費者

にも受け入れられるものである必要がある。

それぞれに独自の取組みを行っている事業者等の活動が、全体として見れば、本市の基幹産業である第一次産業を元気にするという一定の方向に向かっている状況を生み出すことが重要である。そのための基盤として、「食を通じたまちおこし」が目指すビジョンを「ウェルシーフード構想」とするものである。

3. 食を通じたまちおこしに向けて ～ウェルシーフード構想～

3-1 ウェルシーフード構想

地域全体で“食”を通じた農・水産・畜産・加工・小売・飲食業等の関係者や消費者が連携し、まちそのものを元気にしていくために、目指すべき方向性を示した構想がウェルシーフード構想である。(図 3-1 参照)

現在、本市では「ウェルシーランド(豊穡な土地)構想」と名付けられた住みやすいまちづくりを推進するための取組みを展開している。「食を通じたまちおこし」も、本市の豊穡な食資源を存分に生かすという意味を込めて、「ウェルシーフード構想」と名付けた。

「ウェルシーフード構想」のいくつかの柱としては、次に掲げる施設群の整備や仕組みづくりが想定される。

施設群の整備

大規模ハウス団地、直売所、加工所、レストラン等構想の実現に必要な施設群の整備。

ウェルシーメニューの開発

多様な地元食資源を利用した特徴あるメニューを開発し、市内の飲食店で提供する仕組み。素材である食資源は直売所等で購入可能とする。直売所等を通じて届く消費者の声は、生産者自身の商品づくりも改善する。

認定制度

料理は高品質で安心、安全が不可欠であるため、質の保証をするための仕組み。

加工品の生産と販路拡大

市内で加工度を高めることに注力し、市内の食資源を組み合わせる加工所で加工品を生産し、全国販売をも視野に入れた仕組み。

オーナー制度、体験観光

農・水産・畜産業の各生産者が、オーナー制度や体験観光とも連携し、地域外との交流を深めるとともに、生產品の付加価値を高め、消費者へ提供する仕組み。

食育の推進

食育の活動を通じ市民を巻き込む仕組み。このことにより「食を通じたまちおこし」は市全体で取組む活動となり、食のまちとしての伊達市の新たなイメージ、新たなブランドが生まれることとなる。

本構想は、特定産品による商品づくりばかりではなく、第一次産業に関わる多くの関係者の現在の特徴を生かし、連携することで、持続可能で豊かな食のまちを創出することあり、本市の認知度を高め、市そのものの価値を高めていくことを目的とする。

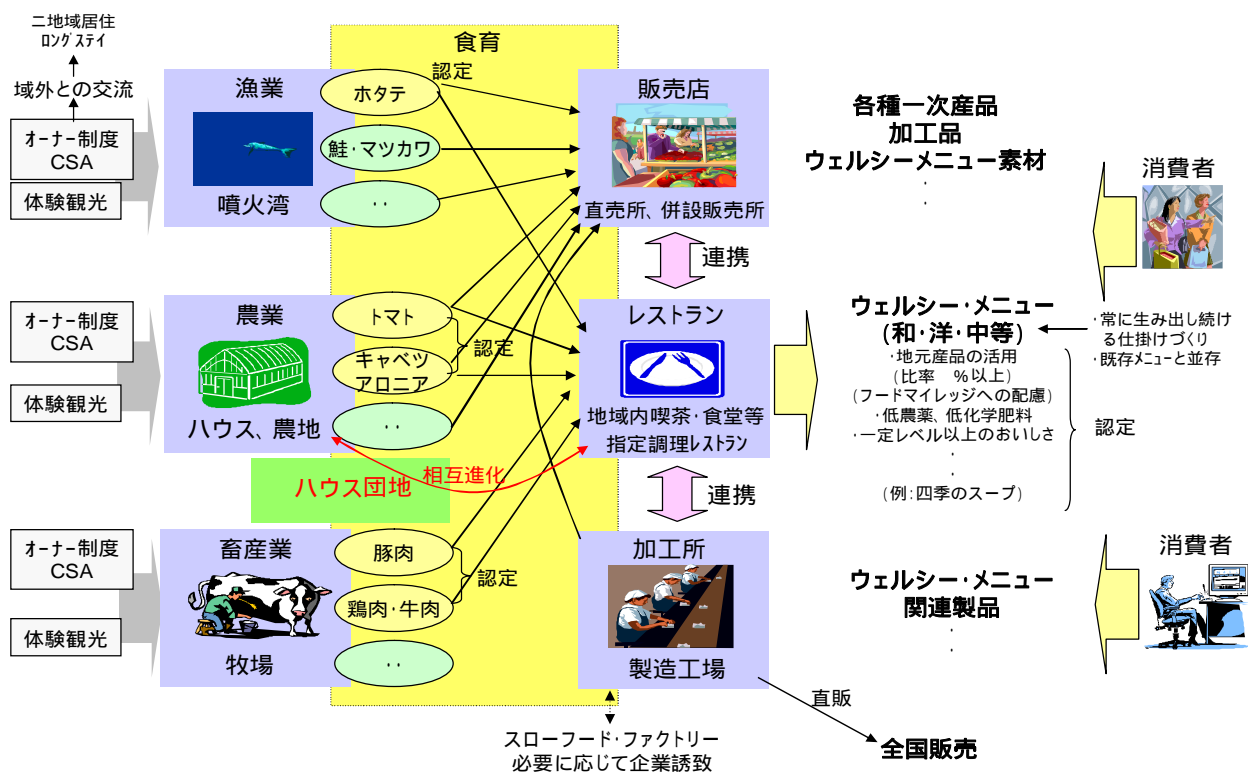


図 3-1 ウェルシーフード構想のイメージ

本構想の実現のためには、構想に示した考え方や方策を詳細に検討し、基本計画及び実施計画を策定する必要がある。

地域再生、地域活性化に向けた活動が全国的に活発化する中、「食を通じたまちおこし」に取り組む自治体は多い。そうした中で本市の活動を実り多いものとするためには、自治体間競争も視野に入れ、迅速な取組みが重要である。

3-2 活動スケジュール

迅速な取組みが重要である一方、関係者の合意形成のもと、連携・協力体制を構築することも重要となる。今後、本構想をもとに関係者参加型の基本計画とすることで、関係者の関心の高まりや基本計画の実現可能性を高めることが期待される。

今後は概ね次のとおり活動展開する予定である。

平成 20 年度 基本計画の策定

- ・ 具体的な個別事業及び推進体制の検討・整理
- ・ 行動計画の作成及び関連活動の検討

平成 21 年度 実施計画の策定

- ・ 実行組織の結成
- ・ 各施設の実施設計

平成 22 年度 実施計画にもとづく事業着手